

令和5年第5回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和5年8月29日招集

野田市長 鈴木 有

令和5年第5回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

7月11日に発生した突風への対応等について申し上げます。

始めに、この度の突風により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

市内の被害状況を申し上げますと、8月20日現在、人的被害として軽傷者1人、住家被害39件、非住家被害22件、その他住宅の附属物等の被害が42件、計104件の被害を確認しており、罹災証明書を28件、罹災届出証明書を43件発行しております。また、104件の被害のうち、農業関係としまして、ビニールハウス等への被害を10件確認しております。

公共施設につきましては、人的被害はなく、施設内の樹木の倒木や枝折れが5施設で発生し対応をしているところでございます。

次に、災害対策本部の設置と経過について申し上げます。午後7時15分頃に職員が市民からの連絡を受けた後、午後8時に災害対策本部を立ち上げました。災害対策本部では、職員を現地に派遣し被害状況を収集するとともに、希望する被災された方にブルーシートの配布を行いました。また、被災し住宅に戻れない方がいることを想定し、二川公民館に避難所を開設いたしました。翌12日、関宿地区・二川地区に住宅の倒壊等大きな被害がないことが確認できましたので、13日の午後3時35分に体制を解除いたしました。なお、この間、実際に避難された方はおられませんでした。

自然災害につきましては、このような突風のほか、本年も全国的に台風による被害が報告されておりますので、市民の皆様の安全等を守るため、引き続き速やかに対応しますとともに、市民の皆様に対しましても、日頃からの備えをお願いしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けられたことにより、感染動向の把握については、季節性インフルエンザと同様に、県から毎週1回、定点医療機関当たりの感染者数が公表されてお

ります。野田保健所管内の定点当たりの報告数は、7月中旬に6.7人と増加しましたが、直近の8月7日から13日までは5.0人となり、減少しております。

全国、千葉県では、7月下旬には感染者が増加し、第9波になっているとの報道もあり、また、現在は定点医療機関による感染動向の把握であって全数把握ではないことから、数字としては表れていない部分があると考えられます。また、市職員等の感染状況を見ますと、定点当たりの発生状況の数字以上に感染者が増加している状況と考えられることなどから、新型コロナウイルス対策本部会議において、公共施設の入付窓口等へのパーティションの設置などを継続することを決定しております。今後も、新型コロナウイルス対策本部会議を毎月開催し、感染対策について決定してまいります。

ワクチン接種につきましては、高齢者、基礎疾患がある重症化リスクが高い方、医療従事者及び介護従事者等を対象に5月13日から令和5年春開始接種を実施しており、接種状況は、接種対象者5万3,640人のうち、8月14日時点で3万2,000人、接種率は59.7%となっております。

令和5年秋開始接種につきましては、国は、初回接種を完了している生後6カ月以上の全ての方を対象に9月20日から開始することとし、オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチンの使用を基本とするとの方針を示しました。

市の接種スケジュールにつきましては、重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び12歳から64歳までの基礎疾患を有する方などで、令和5年春開始接種を7月までに受けた方につきましては、9月13日に接種券を発送し、9月21日から予約を受け付け、9月25日から接種を開始する予定としており、これ以外の方で、初回接種を完了した生後6カ月以上の方につきましては、9月29日に接種券を発送し、10月11日から予約を受け付け、10月14日から接種を開始する予定であります。接種の実施期間は、国の方針どおり令和6年3月31日まで予定しております。なお、接種につきましては、前回の接種から3カ月を経過した日以降の日付で行うこととなります。

また、秋開始接種において使用するワクチンにつきましては、小張総合病院、キッコーマン総合病院及び野田病院でモデルナ社製を、その他の医療機関でファイザー社製を使用する予定であります。

今後、週1回のペースで国から配送されるワクチンの供給状況を見極めながら、野田市医師会と連携し接種体制を整えてまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が令和

5年9月30日まで延長されたことから、申請期限を10月31日まで再延長することといたしました。令和2年度からの通算の申請件数は、869件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、既に申請期限を10月31日まで延長しており、令和2年度からの通算の申請件数は、198件となっております。

物価等高騰対策について申し上げます。

食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、児童1人当たり一律5万円を支給するもので、8月22日現在、3,230人に支給しております。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり3万円を支給するもので、令和5年6月1日現在、野田市に住民登録があり、住民票上の世帯員全員が課税者の扶養を受けておらず、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯、世帯員全員の令和5年度住民税所得割のみが非課税の世帯又は令和5年1月から9月までの間に予期せず家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯が対象となっております。7月11日から確認書の提出や家計急変世帯等の申請を受け付けており、7月28日から支給を開始し、8月21日現在、1万578世帯に支給しております。なお、申請等の期限は、10月2日までとなっております。

物価高騰の影響を踏まえ、子供の習い事や体験に係る経費の負担を軽減するために千葉県が実施する子どもの成長応援臨時給付金につきましては、小中学生1人当たり一律1万円を支給するもので、8月22日現在、1万112人に支給しております。

このほか、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー枠を活用した市独自の物価高騰等対策について申し上げます。

省エネ家電製品買換促進補助金につきましては、家庭における消費電力量の多い家電製品として、10年以上使用したエアコン、冷蔵庫及びテレビの買換えに要した費用の3分の1、上限5万円の補助制度を創設し、8月1日から受付を開始しております。8月18日現在、2,000件分の予算に対して677件の申請を受け付けております。

省エネ設備導入支援補助金につきましては、中小企業者等のエネルギー価格等の物価高騰の負担軽減を図るため、エアコン、LED照明機器、電気温水器、ガス温水器及び石油温水器の5品目に限定し、10年以上使用した既存設備の更新に要した費用の3分の1、1事業者当たり上限30万円の補助制度を創設し、8月1日から受付を開始しております。8月18日現在、2件、12万1,000円の申請を受け付けておりま

す。

貨物自動車運送事業者物価高騰対策支援金につきましては、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、一般又は特定貨物自動車運送事業用車両については1台当たり2万5,000円、貨物軽自動車運送事業用車両については1台当たり1万円、市内に本社を有する事業者は50万円、市外に本社があり市内に営業所を有する事業者は25万円を限度に支給する補助制度を創設し、8月1日から受付を開始しております。8月18日現在、59件、1,624万円の申請を受け付けております。

障がい福祉サービス等及び介護サービス事業所に対する支援としまして、昨年度に引き続き、物価高騰対策支援金を支給することとし、8月15日から受付を開始し、申請期限は、10月31日までとなっております。

農業経営者に対する支援としまして、価格が高騰している動力光熱費及び飼料の購入に係る経費の一部を補助する動力光熱費等高騰対策事業は、9月5日から受付を開始し、申請期限は、令和6年1月31日までとなっております。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への工業団地整備につきましては、地権者の代表14人により土地区画整理組合設立準備会が7月4日に結成され、7月23日には、設立準備会総会が関宿小学校体育館で開催され、27人の参加がありました。

総会では、設立準備会結成の経緯、事業計画素案を基に算出した総事業費や平均減歩率・保留地処分単価、今後の取組について説明いたしました。

また、総会のほかにも、地権者の合意形成を早期に図るため、事業に関する個別相談会を元町集会所において実施し、14人から相談がありました。このような取組を通じ、8月18日現在、全地権者89人のうち、49人から事業計画素案について同意書を頂きました。

今後も、事業計画素案に対する同意を得られるよう積極的に説明を行いながら、11月以降の業務代行予定者の募集及び選定に向け準備を進めてまいります。

第三次実施計画の策定について申し上げます。

総合計画後期基本計画で位置付けた施策や事業を行うための具体的な計画である第三次実施計画を今月策定いたしました。

本計画は、令和5年度及び令和6年度を計画期間としており、新たな事業として、

鈴木貫太郎記念館の再建、ゼロカーボンシティの推進や子どもの発達相談室による支援の推進などを位置付けております。

また、各事業におけるSDGsとの関連性を新たに掲載することで、日々変化する社会経済情勢の中で、持続可能なまちづくりを目指す計画となっております。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、8月4日に開催されたコミュニティバス等対策審議会において、ルート見直しの基本方針に基づき作成した具体的なルート案及びダイヤ見直しの基本方針についてご審議いただきました。

具体的なルート案については、運転士不足によりデマンド交通の早期導入が難しい状況であるため、現行のルートの基本として最小限の見直しにとどめ、ダイヤの組換えによる利便性の向上を主として再編するという基本方針を踏まえて様々なご意見を頂き、市民の足として利用しやすい運行とするためのルート見直し案が決定されました。

また、ダイヤ見直しの基本方針については、燃料費などの高騰により運行補助額が増加している状況の中、現在の運行補助額及び運賃では、現行の運行便数を更に増やして運行することが難しい状況にあることから、現行の運行経費の上昇を極力抑制しながら、運行補助額及び運賃の範囲内で乗り継ぎ時の利便性向上などを図り、より効率的なダイヤの見直しを行うべきなどの意見がありました。

今後は、8月24日に開催される同審議会において、ルート及びダイヤの基本方針の素案について承認を頂き、その後、パブリック・コメント手続を実施する予定であります。

なお、まめバスの利用状況につきましては、8月15日現在で、今年度の利用者数が10万9,040人と、前年度比7,590人増となっており、1便当たりの利用者数については、前年度の6.8人から7.3人と増加しております。今後も、高齢者に限らない幅広い年代への周知を実施し、利用促進につなげていきたいと考えております。

また、現在、交通不便地域への代替交通の導入について、まめバスの見直しと併せて、企業バスを活用した運行の協議を進めております。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業は、令和6年3月末の野田市駅2期工事の東側駅舎完成を目指し、工事を進めるとともに、愛宕駅東側の公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の復

旧工事や高架区間における交差道路の整備などを実施してまいります。

また、野田市のまちづくりに興味を持っていただく出前授業につきましては、小中学校の校長会に開催の案内をしたところ、現在、福田中学校の全学年、福田第二小学校の3年生から6年生まで、川間小学校の3年生及び北部小学校の3年生から申込みがございましたので、夏休み明けから順次実施してまいります。

関連する野田市駅西土地地区画整理事業については、駅前広場のシェルター工事が8月上旬に完成し、現在、舗装工事等を実施し10月末頃の駅前広場完成に向け整備中であり、供用開始については11月上旬を予定しております。なお、改札の位置につきましては、野田市駅2期工事の東側駅舎完成予定である令和6年3月までは、駅前広場から現在の仮改札をご利用いただくこととなります。

県道野田牛久線の整備に伴う物件移転補償については、昨年度から5件の関係権利者と交渉を進め、補償契約の締結をいたしました。県道野田牛久線の整備は、引き続き、県施行の街路事業とする事業認可取得に向け、千葉県と調整を図っているところです。

なお、駅前における商業施設などの誘致については、現在、県道野田牛久線の整備完了時期や大街区における使用収益開始を踏まえ、開発業者において進出可能性を検討していただくとともに、市としても地権者の意向確認及び野田市商工会議所への事業進捗の説明を進めております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

7月20日に「高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査」令和5年度第1回ワーキンググループを開催いたしました。

事務局から東京8号線周辺における導入機能や駅周辺のまちづくりイメージ等の更なるブラッシュアップを図るために実施した「沿線市町におけるまちづくりの方向性」の再検討結果について提示し、ご議論いただきました。

あわせて、再検討結果に基づく駅周辺の開発イメージ及び開発人口の設定案、路線計画の基本的な考え方と前提条件の整理、輸送需要予測の方針についてご検討いただきましたので、今回のワーキンググループでのご意見等を踏まえ、11月に第2回ワーキンググループを開催する予定で作業を進めてまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、年度内実施に向け、国土交通省を始め、東京、千葉、埼玉及び茨城の1都3県の各関係部署と日程調整等を

行っております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年5月に生まれたヒナの雌雄判別の結果、2羽とも雌と判別されました。

一般公募により広く募集した愛称につきましては、2,394件の応募があり、その中から、市内小学校の全児童の投票により、幼鳥の愛称は1羽目を「ココ」、2羽目を「マメ」と名付け、8月23日に放鳥する予定であります。

こうのとりの里に近い福田第二小学校では、「未来福にっこりプロジェクト」を立ち上げ、児童が自ら自然環境を守るにはどうしたらよいかを考える活動を始めております。同校の児童から、コウノトリの餌代を集めることに協力したいというお話を頂きましたので、4月にこうのとりの里に募金箱を設置し、募金された方に児童が作成したドライフラワーをプレゼントする取組を始めたところ、3カ月で2万6,689円の募金が集まりました。この募金は、児童から市のみどりのふるさと基金に寄附していただきました。

なお、4月から第2期生物多様性の戦略がスタートし、生物多様性の必要性を分かりやすく伝えるとともに、教育機関や市民活動団体などとの連携、協働による取組を進めております。

市ホームページにおいては、子供たちが生物多様性について自ら調べることができるように子供向けのサイトを作成いたしました。

また、SNSを通じた自然や生きものに関する情報発信や既存の自然保護団体との連携による新しいボランティア制度の仕組みづくり等に取り組む専任職員として、生物多様性コーディネーターを募集いたします。

さらに、山林の保全につきましては、市民の森を活用しながら生物多様性に留意した維持管理に向け、柳沢西山市民の森に隣接する柳沢小学校の児童や保護者、地元のあおいそら東部支部等との協働により、森林環境学習のための散策路整備やその際に発生する伐採木を利用した丸太橋やベンチの作製等の体験型学習を実施できるよう進めております。こうした自然を感じる体験型学習を通じて子供たちの郷土愛の醸成や地域活動の活性化につなげてまいります。

なお、生物多様性コーディネーターの配置及び新たな体験型学習等の実施に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

5月25日に開催された第2回鈴木貫太郎記念館建設準備委員会において、再建に当たっての市民の理解と協力については、機運の醸成が重要であり、そのためにも公共施設等へ募金箱を設置してはどうかとのご意見を頂いたことから、6月23日から鈴木貫太郎記念館、6月28日から市役所及び関宿支所に募金箱を設置いたしました。今後も新たな設置場所について検討してまいります。

また、財源の確保策として、都市構造再編集中支援事業の活用に向け、国土交通省及び千葉県と協議したところ、まずは立地適正化計画を策定するよう助言を頂きましたので、令和6年度から計画の策定費に係る補助金を獲得すべく、国に対し概算要望をしたところです。

なお、鈴木貫太郎翁の貴重な資料を後世に継承していくため、関宿公民館において、鈴木貫太郎翁とご両親の肖像の修復絵画展示会を8月11日から8月15日にかけて開催を予定しておりましたが、15日は、台風7号による影響が予想されたため、ご来場される方の安全を優先し、中止といたしました。11日から13日までの3日間の展示となりましたが、貫太郎翁や絵画作者のご親族の方もお見えになるなど延べ71人の方にご来場いただき、「歴史に残る偉大な方が地元にいることを誇りに思う」、「再建後の記念館を是非訪ねたい」など大変ご好評を頂きました。

一方、6月29日には興風図書館の主催により、貫太郎翁夫妻の足跡と、晩年を過ごした関宿でのエピソードなどを紹介する講演会を開催し、こちらも大変ご好評を頂いたと聞いております。

記念館の再建に向けましては、今後もこのような企画展などを開催しながら貫太郎翁の功績を後世に伝え、啓発に努めるとともに、市民の皆様の機運を醸成するための積極的な働きかけについて、現在具体的な方策を検討しているところです。

国民健康保険事業運営について申し上げます。

国民健康保険特別会計の令和4年度決算は、国民健康保険料のほか、平成30年度の広域化以降から実施している国民健康保険財政調整基金の活用に加え、一般会計からの繰入金を活用することにより、実質収支は黒字となりました。

また、今年度の保険料率につきましては、原油価格や物価の高騰などによる被保険者の暮らしへの影響を考慮し、令和4年度と同様に財政調整基金の活用、一般会計からの繰入れを実施することで、昨年度の保険料率を維持することといたしました。

しかしながら、6年度以降の保険料率につきましては、財政調整基金が底を突き、

一般会計から法定外の繰入れを行っている現状を見ますと、これまでの保険料率を維持することは厳しい状況になっております。そのため、12月下旬に開催する野田市国民健康保険運営協議会におきまして、医療給付費等の推移や千葉県が示す事業費納付金の額及び標準保険料率に応じ、一般会計からの繰入れに加え、保険料率の引上げも視野にご審議いただくことを8月17日に開催しました同協議会においてご報告させていただきます。

地域防災計画の修正について申し上げます。

令和2年の洪水ハザードマップの見直しに伴い、浸水想定が50センチメートルを超える洪水対応避難所の指定を解除いたしました。その後の令和3年5月の災害対策基本法改正及び令和4年1月の内閣府参事官通知により、立ち退き避難が必要な居住者等のみ立ち退きを指示できるようになったことで、浸水深より上層階の居住者等に対しては立ち退き避難を求めないことが可能となり、また、想定浸水水位以上の階に避難所を開設するに当たっては、「安全確認による開設の可否の判断」、「備蓄品等の処置」、「その他の浸水対策」等の留意事項が示されたことから、避難所の再指定を含め、新たな避難施設の確保について検討してまいりました。

その結果、屋内安全確保の条件を満たす等の安全が確保できる浸水想定区域内の36施設を指定避難所として指定し、避難者の収容人数の確保と避難行動の選択肢を拡充することといたしました。

このことから、地域防災計画の修正素案では、洪水対応の指定避難所を58カ所とし、指定避難所ごとに洪水時に浸水する階を表記するとともに、指定避難所ごとに災害による影響に違いがあることから、災害対策本部は河川の水位の上昇等を注視し、浸水のおそれがある指定避難所の避難者は、避難情報の発令等に合わせて、より安全な場所である浸水想定区域外の避難所や車中避難場所等への避難や分散避難を行うことを明記いたしました。

なお、8月17日に開催した野田市防災会議で承認いただいた地域防災計画の修正素案につきましては、パブリック・コメント手続に代わるものとして、9月5日から9月19日までの期間で開催する各地区での説明会において、意見を募集してまいります。

避難所における停電対策について申し上げます。

現在、市内の多くの避難所では、停電時に受付等で使用するために配備したカセッ

トガス式発電機1台で照明等の電源を確保しておりますが、避難者が生活するスペースの照明については、個人が携行した懐中電灯などに限られております。

このため、発電機と照明器具を18セット購入し、避難所の中でも多くの避難者を受け入れる小中学校15カ所分のほか、発電機が未配備となっている3カ所の避難所に配備いたします。

なお、購入に係る必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

待機児童対策について申し上げます。

4月1日時点では、国の定義に該当する保育所の待機児童数ゼロを達成しましたが、8月1日時点の待機児童は、30人となっております。

昨年度に中間見直しを行った野田市エンゼルプラン第5期計画に沿って、保育所定員の120%の範囲まで入所できる定員の弾力化等の施策を進めることで、年度末にかけて増加していく待機児童を減らせるよう、解消に取り組んでおります。

保育士の確保につきましては、第1回保育士合同就職説明会を7月15日に市役所8階大会議室において、対面式とオンラインを組み合わせて開催いたしました。当日は、対面式に19人、オンラインに1人の参加があり、「市内の様々な保育所、幼稚園等の話を聞いて良かった」、「保育士という職種に興味を湧いた」など、参加者からご好評を頂いております。9月30日に第2回目の合同就職説明会を開催する予定であり、引き続き保育士等の確保につながるよう努めてまいります。

公立保育所の熱中症対策について申し上げます。

公立保育所では、全ての保育室にエアコンを設置しておりますが、猛暑の日々が続く中、エアコンの経年劣化等により、子供たちにとって快適な環境にならない部屋がございました。

そこで、子供たちの熱中症対策を早急に図るため、予備費約1,490万円を活用させていただき、公立保育所5カ所、13室のエアコンの改修工事等を実施いたしました。

今後も子供たちの快適な保育環境の整備に取り組んでまいります。

指定市町村事務受託法人への介護認定調査の委託について申し上げます。

介護保険制度においては、要介護認定は申請日から30日以内に審査し、認定結果を通知することとされておりますが、野田市の令和4年度の申請日から認定結果通知までの平均処理日数は50.6日となっており、処理日数の短縮が喫緊の課題となっております。

おります。

しかし、現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、認定調査が困難な場合には、要介護認定の有効期間について、従来の期間に新たに 12 カ月を合算できる取扱いとなっておりますが、この臨時的な取扱いは令和 6 年 3 月 31 日までに有効期間満了日を迎える被保険者が対象となっているため、臨時的取扱いの終了後は更に申請件数が増加することが見込まれます。

認定調査については、新規申請の場合は市の調査員が行うこととされており、更新、変更の場合は市調査員又は指定居宅介護支援事業者等への委託により実施しておりますが、新たな調査員の確保が難しく、また、指定居宅介護支援事業者等への委託件数を増やすことも難しい状況であるため、申請件数が増加すると平均処理日数が更に長くなることが懸念されます。

このため、より多くの認定調査を行うことができるよう、新規申請についても対応可能な指定市町村事務受託法人へ認定調査の委託をしたいと考えており、債務負担行為を今議会の補正予算に計上させていただいております。

在宅医療・介護連携に係る ICT の活用について申し上げます。

高齢化が進むことにより介護保険サービスの利用者が増加し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年以降は、介護の需要が更に増加することが見込まれます。

このような状況において、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるようにするためには、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進める必要があります。そして、利用者の在宅生活を支えるためには、状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有を実施することが重要となります。

現在、医療・介護関係者間の情報共有の手段の一つとして、野田市医師会において医療・介護連携システムを導入し運用しておりますが、十分に活用されているとは言えない状況であるため、医師会が運用しているシステムを市が引き継ぐ形で導入し、今後は市が主体となって、システムの効果的な活用を図り、在宅医療・介護の連携を進めていきたいと考えております。

市がシステムを導入することについては、これまで医療・介護関係者と調整を重ねてまいりましたが、来年度からの導入を目指し、課題等について整理するため、引き続き医療・介護関係者と検討を続けてまいります。

介護職員合同就職相談会の開催について申し上げます。

介護現場における介護職員の確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、新たな介護人材の確保や、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職を支援することを目的として、介護職員合同就職相談会を9月9日に市役所1階エントランスホールで開催いたします。

この相談会は、介護事業者の代表者と市の担当者とで構成する実行委員会によって準備を進め開催するもので、個別相談ブースの設置のほか、今回は介護施設の見学バスツアーや介護・福祉なんでも相談を行う予定であります。

相談会を通して多くの方に介護の仕事を知っていただき、介護職のイメージアップを図り、介護人材を確保してまいりたいと考えております。

学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、子供たちに安全安心でおいしい給食の提供に努めており、その費用のうち食材料費は、学校給食法に基づき、保護者の皆様に負担をお願いすることとされております。野田市の学校給食費は、平成27年度に現行の学校給食費に改定して以降、食材料費が値上がりする中、学校給食現場の努力と野田産米購入に係る費用の一部を補助することによって、価格を据え置き、東葛飾地域の各市と比較しても、安い金額で安全安心な学校給食を提供し続けてきました。

さらに、市では、物価高騰の影響により食材料費が高騰する中、学校給食における物価高騰対策として、食材料費の一部を公費負担しているほか、子育て世代を支援するため、令和5年度から野田産米購入に係る費用の全額補助等を行い、保護者の皆様の負担軽減を図っております。

しかしながら、市としては、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要な教職員の配置や、老朽化している学校施設や給食施設への課題など、優先して対応しなければならない喫緊の課題が多くあるため、今後も子供たちに安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を安定して提供し続けていくには、学校給食費の改定も含めた適正な在り方をご議論いただく時期に来ているものと考えております。

学校給食費の適正な在り方については、各校のPTA代表の方々等にご参加いただき、8月19日に第1回学校給食運営委員会を開催し、学校給食を提供するために必要な財源、賄材料費の執行状況、近年における学校給食費の状況などをご説明させていただいた上で、引き続き、同委員会の場で幅広く議論を進めていくことで、ご了承いただきましたので、今後の同委員会の開催に必要な経費を今議会の補正予算に計上

させていただきます。

また、新学校給食センター整備につきましては、7月28日に設計業務に係る業務委託契約を締結いたしました。既存の学校給食センターには炊飯設備がなく、他市の民間事業者炊飯を委託しておりますが、設計に当たっては、新たに炊飯設備も含め整備することにより、各学校への配送時間が短縮でき、子供たちに温かくおいしいご飯を提供できると考え、この点についても同委員会で協議し、ご了承を頂きました。

新学校給食センターの基本設計については、この炊飯設備のほか、空調設備やアレルギー対応食の調理施設整備などと合わせ、学校現場や調理業務委託業者などの意見も伺いながら詳細な検討を重ねつつ、整備方針をとりまとめ、今年度中に終了させるべく進めてまいります。

なお、整備予定地の北側道路については、幅員が狭いことから6メートルに拡幅するための道路設計に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただきます。

施設の老朽化対策について申し上げます。

令和5年度から2カ年の継続事業として耐震補強及び大規模改修工事を行う福田体育館につきましては、令和7年2月28日までを工期とする工事請負契約締結の議案を今議会に提案させていただきます。

これに伴い、福田体育館の利用は8月末までとなりますが、福田野球場及び庭球場につきましては、引き続きご利用いただくことができます。

なお、工事期間中は、野球場、庭球場及び隣接する福田公民館の利用者や近隣の小中学校の児童生徒の安全に十分配慮してまいります。

公共施設包括管理業務委託につきましては、各施設の保守点検業務等を包括的に委託することで、業務の質の向上、統一性、効率化等が図ることができるほか、専門技術者による巡回点検等による状況把握と修繕等の優先性を見極めに資すると考え、プロポーザル方式による公募を開始しましたが、募集要項や仕様内容に誤りがあり、提案事業者のリスクが大きくなるおそれがあることから、一旦中止とさせていただき、仕様等の修正を行った上で7月25日に再公告いたしました。

具体的には、これまで、各施設の所管部署で行ってきた1,000万円未満の保守点検業務等に係る人件費の実態を市では把握できず、これらの業務が全て公契約条例の適用対象となることに伴う人件費の増加分を事業者が積算することは困難であることから、現在各施設が実施している保守点検業務等に係る部分については提案額には見込まず、優先交渉権者決定後に現行受託者等との協議結果を踏まえて総額を決定する仕

様に見直しいたしました。

また、仕様の見直しと併せ、公契約条例適用による支払賃金や物価変動等の経済情勢の変化に対応するための文言を追加するため、債務負担行為の変更を今議会の補正予算に計上させていただいております。

総合公園水泳場の代替措置について申し上げます。

老朽化により使用を休止している総合公園水泳場の代替措置として、7月1日から9月3日まで清水公園のアクアベンチャーを通常料金の半額で利用できる「市民割」を実施しておりますが、8月15日現在、延べ1,956人の方に利用いただいております。

また、スポーツクラブ&スパ ルネサンス野田24及び野田ミナトスイミングスクールの民間スイミングスクール事業者2者とそれぞれ6月29日に「市民の水に親しむ機会の提供に関する協定」を締結し、スポーツクラブ&スパ ルネサンス野田24では、7月31日と8月7日の2日間、会員以外の方にもプールを開放するサービスを実施していただき、延べ55人の方に利用いただきました。

野田ミナトスイミングスクールでは、7月と8月の2カ月間、ビジター料金を割引料金で利用できるサービスを実施していただき、8月15日までに延べ169人の方に利用いただいております。

なお、総合公園水泳場跡地につきましては、屋内プールの整備を軸に活用を検討しておりますが、財政的な面を考慮すると、PFIを始めとした官民連携事業としなければならないと考えております。そのためには、民間事業者が参画しやすい施設計画とすることが求められますので、まず、PFI等官民連携事業導入可能性調査を実施する必要があります。このため、現在、調査専門事業者と調査内容について協議しており、今後、更に複数の事業者と協議し、調査内容が固まり次第、補正予算を提案させていただきたいと考えております。

木野崎地先の物流施設計画について申し上げます。

先の議会におきまして、採択されました陳情第3号「子供たちの命と安全を守り市民の住環境を守る陳情」につきまして、市は先の議会前から近隣居住者及び地元自治会に事業計画の内容を説明し、了解を得るよう努め、紛争が生じないよう指導してきました。

しかしながら、住民が理解できる回答が得られなかったことから、事業者に対して、

4月24日付けで、周辺住民の声を真摯に受け止め、改めて、住民に対して説明会を開催し、住民の理解を得られるよう適切な対応を求める文書を発出するなど、再三指導した結果、白鷺梅郷住宅自治会の代表者と事業者の話合いが、市の立会いの下、6月30日と7月12日に行われました。

話合いの場では、事業者はこれまでの対応を改め、自治会からの要望に対し、できる範囲で要望に応えるとして、交通安全対策や排水対策、緑化計画が見直され、改善が図られました。

しかし、自治会が求めている建築物の高さを20メートル以下とすることにつきましては、事業者から当初の計画28.5メートルを27.8メートルに下げる案が示されましたが、住民側の理解が得られず、市から事業者に再度の検討を求めました。

その結果、最上階の一部を下げる案が提示され、住民側は一定の理解を示す一方で、飽くまで20メートル以下を要求する意見もございました。

このような状況の中で、自治会の代表者から、事業者に建築物の高さを低くする行政指導の要望があり、私自身が対応し、市の法律顧問弁護士も同席していただき、法律上の観点から、開発許可の権限は市にあるが、事業者の計画している建築物の高さは法律の範囲内であり、これ以上、事業者に建築物の高さを低くするよう求めることは、行政指導の範疇を超えた行為であること、また、これ以上手続を引き延ばした場合、これまで示した改善案が反故にされ、事業者が計画を元に戻してしまうことも危惧されることを説明いたしました。

市の対応としましては、これまでの経緯や地域住民の中には、理解を示していない意見があることを付して、8月31日に開催される千葉県開発審査会に付議させていただき、審査会での判断を仰ぎたいとお伝えいたしました。

その後、8月4日に市も同席の上、自治会と事業者との対面での話合いが行われ、事業者から西側の住宅地への日影や景観を配慮し、建物4階部分の西側約10メートルを3階に減築する案を示し、住民の意見を付して千葉県開発審査会に付議することを条件に自治会の代表者がこれを受け入れることで合意に至りました。

市としましては、今回のように低層の住宅地に隣接して物流施設などが建設されることは好ましいことではないものの、立地自体を規制することは難しいと考えておりますが、抑止効果のある条例等を制定できないか検討を開始したところです。

なお、市としましては、これまでと同様に住民に寄り添い、引き続き、事業者に住民の理解を得られる対応をするよう指導してまいります。

観光ガイドブック「いいね！野田」の自治会配布について申し上げます。

野田を訪れる観光客を増やそうと、野田の魅力ある観光名所やイベント、飲食店などを分かりやすくまとめた観光ガイドブックを毎年作成し、市外の駅や道の駅などで配布しております。

今年度、内容を大幅に見直し、美術館や観光農園・直売所を追加し、野田グルメやプレイスポットなどを充実させ、4月から市内公共施設や市外の駅などで配布を始めたところ、手に取った市民から「野田に住んでいても知らなかった情報が見やすくまとめられているので、市報のように配布してほしい」との声を多数頂いたことから、帰省などで家族が集まるお盆の時期に合わせて、市報8月15日号とともに自治会配布を行いました。

観光ガイドブックのほかにも様々な手法で情報発信に取り組んでおり、今後も引き続き、野田の魅力をPRしてまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、昨年度との比較では、ひばりコースで754人減の22,799人、けやきコースで176人減の15,854人となっており、コロナ禍の影響のあった令和2年度との比較では、ひばりコースで17,937人の増、けやきコースで9,495人の増となっております。

両コースの入場者数は、前年度比で減少となっておりますが、6月の台風2号によりひばりコースで2日、けやきコースで1日のクローズがあったことが影響しております。

また、第42回野田市民ゴルフ大会は、7月10日と11日の2日間にわたり、けやきコースで企画したところ、定員を超える申込みを頂きましたが、超過した人数が若干名であったことから、抽選は行わず開催いたしました。

大会当日は、前半9ホールプレーはスコアとハンディキャップを基に、後半は全員パープレーとして集計し、入賞者には賞品をお渡しさせていただきました。

なお、今年もけやきコースでは、暑さにより入場者数が減少する7月から9月までは、夏季特別料金を導入し、平日18ホールのレギュラープレーで通常より1,000円割引の9,600円として集客に努めております。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税業務委託の見直しにつきましては、発信力の強化及び委託手数料の軽減等を目的に、5月から6月にかけて公募型プロポーザルによる業者選定を行い、総合評価点で最も高い点数を得た事業者を受注候補者とし6月30日付けで契約を締結しました。9月から新たな委託事業者による運用開始を予定しており、現在、返礼品の再登録に向けた作業や引継ぎを進めております。

令和5年度分のふるさと納税につきましては、8月1日現在でみどりのふるさと基金へ619件、2,536万円、学校施設整備等基金へ308件、1,191万1,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ106件、920万4,000円、合計4,647万5,000円の寄附を頂いており、昨年度の同時期と比較して3,160万4,000円の増となっております。

今後も、より多くの方に野田市のふるさと納税を知っていただくため、魅力ある返礼品の開拓を行い、更に多くのご寄附を頂けるよう努めてまいります。

なお、今後も寄附額の増加が見込まれることから、業務委託に係る必要な経費を今

議会の補正予算に計上させていただいております。

野田市南第2地域包括支援センターの廃止について申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては、市内を6地区に分け各地区に設置し、それぞれの運営を社会福祉法人や医療法人に委託しておりますが、南部地区の一部と福田地区を圏域とする野田市南第2地域包括支援センターにつきましては、令和3年度から木野崎病院を運営する医療法人社団葛野会に委託しております。

そのような中、委託先から、地域包括支援センターに配置する保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が確保できないとの理由により、令和5年6月9日付けで地域包括支援センター運營業務廃止申出書が提出されました。

市としましても、専門職が配置されていない状況では、相談業務等に支障を来すことが懸念されることから、この申出を受理いたしました。

これにより、現在は高齢者支援課地域包括支援センターが南第2地域包括支援センター担当圏域の業務を引き継いで対応しておりますが、並行して新たな委託先について検討しているところです。

市内における遊具等の安全点検について申し上げます。

現在、都市公園、児童遊園の遊具点検がほぼ完了し、修繕が必要な遊具が27基あることを委託事業者から報告を受け、当該遊具の使用を中止する措置を講じました。

このうち、13基につきましては、修繕後、使用を再開し、残りの14基についても早期に使用再開できるよう、現在、準備を進めております。なお、修繕経費が予算を上回りますので、予備費を充当させていただきました。

今後、小中学校のほか、保育所、子どもの遊び場などの点検に入っておりますが、これまで、修繕費については、遊具に係るものは特に計上しておらず、修繕費全体の中で対応してまいりましたので、都市公園等の点検結果から勘案すると、修繕費の不足が懸念されます。このため、今議会に追加議案として遊具修繕等に係る経費を補正予算として提出させていただきたく、現在、準備を進めております。

また、現在、設置されている遊具は、設置年数が相当経過したものも多いことから、本年度の点検結果を受けて、遊具の設置、更新、修繕等に係る長期的な計画を策定してまいります。

都市計画道路堤台柳沢線の整備について申し上げます。

堤台柳沢線につきましては、7月30日に近隣自治会を対象とした工事説明会を開催し、吉春新道から市道23128号線までの道路整備について、令和6年3月末の供用開始や供用開始に伴う安全対策について説明いたしました。

また、今後の計画としまして、清水公園駅東口方面と愛宕駅東口方面のアクセス強化を図るため、堤台柳沢線の座生川までの延伸や座生川の暗渠化及びその上部の道路整備についても併せて説明いたしました。

参加者からは、安全対策に係る質問や要望、暗渠化の早期実現を求める意見等を頂きました。

今後は、道路計画に必要な測量業務や設計業務を進めていき、具体的にお示しできる段階になりましたら、改めてご説明してまいります。

関宿地域の浸水対策について申し上げます。

木間ヶ瀬地先の関宿高校付近に位置する六丁四反調整池につきましては、六丁四反水路を挟んで東西に合計6万トンの雨水を貯留する計画となっており、平成21年度から事業を進めてまいりましたが、6月末に西側の調整池が完成し供用開始いたしました。

これにより、全体計画の約7割の貯留が可能となり、周辺地区の冠水対策として、浸水被害の軽減に寄与できるものと期待しております。今後は、東側の調整池の整備に向けて準備を進めてまいります。

支所及び出張所へのキャッシュレス決済導入について申し上げます。

関宿支所、南出張所、北出張所、中央出張所及び愛宕駅前出張所の5つの施設において、市民の利便性向上を図るため、10月2日からキャッシュレス決済を導入いたします。

キャッシュレス決済の対象につきましては、戸籍謄抄本、住民票の写し、市税に係る諸証明書などの交付に関する手数料とし、クレジットカードや電子マネーなど多くの決済サービスが利用可能となります。

新規商品開発事業について申し上げます。

新規商品開発事業等補助金につきましては、今年度も4月14日から6月14日までの間に応募があった1事業者1件の商品開発について、7月24日に事業採択に係る審査会を市内高校生4人にも委員として参加していただき開催いたしました。

その結果、応募があった野田産の食材を活用したドレッシングを採択したことから、商品の完成に合わせて、市ホームページ等で積極的にPRしてまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

8月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,677人で、前年同時期と比較し59人多い状況となっております。また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は10施設で、学校区単位では5校区となっております。

例年、夏休み期間中のみの利用者が多く、9月以降は減少していく傾向にあることから、今後の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、整備を含め対応を検討してまいります。

また、保育環境の改善と運営の効率化を図るため、検討している第一学童と第二学童の運営の一本化につきましては、今年度に入所児童が増加した岩木小を除く、七光台小、柳沢小、尾崎小及び関宿中央小の4施設について、令和6年度から運営を直営に一本化いたします。なお、対象となる学童保育所を利用する児童の保護者への説明は、7月下旬に実施しており、ご理解を頂いております。

全天候型無人航空機（ドローン）の運用開始について申し上げます。

特殊災害用備品として、新たに全天候型無人航空機（ドローン）を消防署に配備し、8月15日から運用を開始しました。

今後は、雨天時においても飛行可能となることから、自然災害発生時の状況把握、水難救助現場における捜索活動、火災現場における延焼状況の把握等に活用してまいります。

利根川上流ダムの貯水量の現状と今後の見通しについて申し上げます。

利根川上流域の9つのダムの貯水率が8月7日に63%まで低下したことから、同日、国土交通省関東地方整備局で利根川水系渇水対策連絡協議会が開催されました。早ければ、14日の週にも同協議会で10%の取水制限の実施について協議されると聞いておりましたが、先の台風7号の影響により降雨があったことで開催は延期されております。

8月21日時点の貯水率は、67%まで回復しましたが、予断を許さない状況に変わりはなく、引き続き、状況を注視してまいります。なお、10%の取水制限が実施され

たとしても、給水に必要な水量は確保できることから、直ちに市民生活への影響は出ないものと考えておりますが、取水制限が行われる場合には、幅広い広報活動を実施し、市民の皆様には節水への取組をお願いしてまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害発生時における被災者の生活の安定化が円滑に進むように、6月30日に株式会社成通と「災害時における避難場所等の提供に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、被災者の安全を確保するための避難先が拡充されることや、市の災害対応において店舗施設を状況に応じて利用することができることとなります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

7月9日に健康スポーツ文化都市宣言記念事業としてNHK・Eテレ「みいつけた！ステージでショー」の公開収録を文化会館（愛称・野田ガスホール）で実施いたしました。

観覧の申込みは、1回目公演で定員の23.9倍、2回目公演で14.5倍となりました。当日は、抽選の結果、約1,900人の方々にご来場いただきました。

当日の公開収録の内容は、8月20日の午後4時15分からNHK・Eテレで放送され、さらに、同番組内で、ちばスペシャルウィークとして、8月14日から1週間にわたり野田市が特集されました。

野田の夏の風物詩であります野田みこしパレード、野田夏まつり躍り七夕が4年ぶりに健康スポーツ文化都市宣言記念事業として開催されました。

7月29日に行われました野田みこしパレードには6万人、8月5日、6日の両日に行われました野田夏まつり躍り七夕には12万人の人出があり、多くの皆様にご来場いただきました。

野田みこしパレードでは、迫力ある9基のみこしが本町通りを中心に練り歩き、野田夏まつり躍り七夕では、伝統ある竹飾り、おどりパレード、こどもおどりパレード、中学・高校吹奏楽部パレードなどが華やかに催されました。

6月25日、松戸市にあるロジスティード株式会社敷地内において、第42回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が開催され、野田市の消防団を代表して、ポンプ車操法の部に第21分団が出場し優良賞を、小型ポンプ操法の部に第22分

団 2 部が出場し努力賞をそれぞれ受賞しました。

各種大会の結果について申し上げます。

8月7日及び8日に開催された第51回関東中学校陸上競技大会において、共通男子800メートルで木間ヶ瀬中学校3年生の川口 ムサ慧 君が1位、共通女子1,500メートルで岩名中学校3年生の天羽 海乃 さんが8位に入賞、共通男子1,500メートルに第一中学校3年生の亀山 寿人 君が出場しました。

寄附について申し上げます。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、東京都文京区 鈴木 道子 様から100万円を頂きました。

鈴木貫太郎記念館再建基金指定寄附金として、東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目37番12号 株式会社C4C 代表取締役 亀山 強 様から100万円を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市蕃昌355番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から100万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。